

経営革新計画の策定支援を行っています！

事業にも商品にもライフサイクルがあります。成熟期を迎え、何も対策を打たずに衰退期を迎え、そのまま消滅していくケース。逆に、外部環境か、あるいは自力かは別として、再び成長期を迎えたり、成熟期が続いたりするケースがあります。

そこで・・・

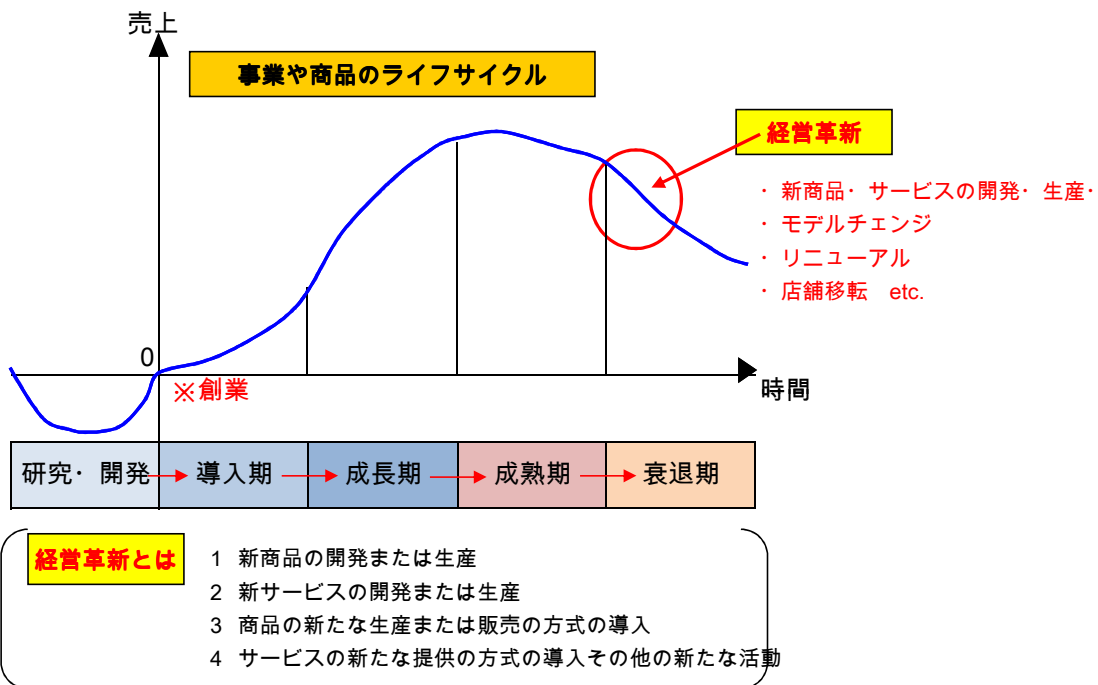
経営革新にチャレンジしてみませんか？

尼崎商工会議所がお手伝い致します！！

ニーズに合致した専門家を無料で派遣致します。



さあ、御社も経営革新に取り組んでみましょう！！



経営革新の承認を受けた企業はさまざまな支援制度を活用することができます。

- ◎低利融資制度(兵庫県)
 - ◎政府系金融機関による低利融資制度
 - ◎高度化融資制度(兵庫県)
 - ◎税制面での支援措置
 - ◎中小企業信用保険法の特例
 - ◎中小企業投資育成株式会社法の特例
 - ◎ベンチャーファンドからの投資
 - ◎設備資金等貸付制度の特例(公益財団法人ひょうご産業活性化センター)
 - ◎研究開発型中小企業に対する特許関係料金減免制度(特許庁)
- ※上記の支援制度の利用にあたっては、審査や条件のクリアが前提となります。

詳しい内容はお問い合わせください。

尼崎商工会議所産業部経営支援グループ TEL 06-6411-2254